

II 競技別実施要項

(3) サッカー競技

1 期 日 1部・2部 平成30年6月30日(土)～7月1日(日)

2 日 程 詳細は、組合せ抽選後各チーム宛送付する。

3 会 場 1部・2部 花巻市 花巻市スポーツキャンプむら
〒025-0037 岩手県花巻市太田第11地割363-1

4 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加チーム数
成年の部	1	20	1部 15チーム 2部 19チーム

5 出場枠

1部	二戸、八幡平、盛岡、花巻、北上、奥州(2)、一関、陸前高田
	大船渡、釜石、遠野、宮古、久慈、滝沢
2部	葛巻、岩手、雫石、盛岡、矢巾、紫波、花巻、奥州、金ヶ崎
	一関(4)、平泉、大槌、山田、宮古、岩泉、久慈

6 競技方法及び競技規定

- (1) トーナメント方式とする。
- (2) 試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。勝敗が決しないときはPK方式により次回戦進出チームを決定する。ただし決勝戦は20分の延長戦を行い、なお勝敗が決しないときはPK方式により優勝チームを決定する。
- (3) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2017/2018」による。
- (4) メンバー表にはスターティングメンバー11名のみ記入し、それ以外の9人の中から5人までが主審の許可を得て交代することができる。
- (5) 試合中に退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会にて決定する。
- (6) 本大会中、警告を累積で2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (7) 本大会中受けた警告は、本大会終了をもって消滅する。
- (8) 退場を受けた場合の出場停止処分2試合以上が本大会で消化できない場合は以降の大会に持ち越される。
- (9) 試合中に2度の警告を受け退場になった選手は次の1試合に出場できない。もし、出場停止処分が本大会で消化できない場合、その処分は以降の大会に持ち越される。
- (10) 大会規定に違反したチームは出場を停止し、県サッカー協会規律委員会の決定に従うものとする。
- (11) 選手証を持参しない選手は原則として試合に出場できない。

(12) 本大会は東北総体及び国体の予選を兼ねない。

7 参加資格

- (1) 平成 30 年度（公財）日本サッカー協会に登録した選手。
- (2) 参加チームは平成 30 年度（公社）岩手県サッカー協会に加盟登録した市町村サッカー協会内のチームに限る。
- (3) （公社）岩手県サッカー協会登録の単一大学、専門学校チームに所属する選手は参加できない。
- (4) 選手の年齢については、平成 12 年 4 月 1 日以前に生まれた者で、その所属は居住地を示す現住所又は勤務地のいずれか 1 ヶ所とする。

8 参加申込

所定の別紙参加申込用紙により、参加するチームは 2 通作成の上提出すること。なお、参加資格については当該市町村で厳重審査のうえ申し込むこと。

期 日 平成 30 年 6 月 1 日（金）

提出先 〒028-3318 紫波町紫波中央駅前 2-1-1 （公社）岩手県サッカー協会事務局

9 表彰

開催要項総則による。

10 エントリー変更

大会 8 日前の 6 月 22 日（金）必着で最大 5 名に限り認める。8 の提出先に送付のこと。

11 その他

- (1) ユニフォームは正副異色のユニフォームを用意すること。異色とはシャツ・ショーツ・ストッキングのそれぞれが異色であることをいう。
- (2) シャツに参加申込書に登録された選手固有の背番号をつけること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。また、副のユニフォームについても同様である。
- (3) 類似のユニフォームで審判が変更の必要を認めた場合は、①双方の話し合い②トスにより決定する。
- (4) 参加申込以後のユニフォームの色・背番号の変更は認めない。
- (5) 試合球は各チーム持ち寄りとするので、日本サッカー協会公認球を必ず持参すること。
- (6) ベンチは本部席からグラウンドに向かって左側の選手席を組み合わせ番号の若いチームとする。ベンチに入ることができる人数は交代要員 9 名、監督等関係者 5 名、計 14 名以内とする。
- (7) 宿泊希望チームは、開催要項総則 11 宿泊料金等により申し込むこと。
- (8) 監督・主将会議は行わない。
- (9) チームは有資格の審判員を必ず 1 名帯同すること。副審は各チームの帯同審判員で行う。

12 競技団体連絡先・連絡責任者

〒028-3318 紫波町紫波中央駅前 2-1-1 （公社）岩手県サッカー協会

TEL : 019-681-8010 FAX : 019-681-8012